

平成23年第4回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成23年9月7日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第33号 本巢市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第34号 本巢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 認定第1号 平成22年度本巢市一般会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第2号 平成22年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第3号 平成22年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第4号 平成22年度本巢市老人保健医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第5号 平成22年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第6号 平成22年度本巢市農業集落排水特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第7号 平成22年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第8号 平成22年度本巢市水道事業会計決算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏝本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	中島治徳
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	高橋卓郎
健康福祉部長	浅野明	産業建設部長	坂井嘉徳

林政部長兼
根尾総合支所長

奈良村 竜 生

上下水道部長 杉 山 尊 司

教育委員会
事務局 長

川 村 登志幸

会計管理者 古 田 浩

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長 石 川 博 光

議 会 書 記 安 藤 正 和

議 会 書 記 五 井 淳 人

開議の宣告

○議長（道下和茂君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（道下和茂君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号7番 高橋勝美君と8番 安藤重夫君を指名いたします。

日程第2 議案第33号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第2、議案第33号 本巢市税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

今回の税条例の改正の主な内容としては、一つは寄附金控除の下限を5,000円から2,000円に引き下げたという部分がありますが、そのほかを見ておきますと、不申告者に対する罰金を3万円から10万円という、これは3倍以上で、この罰則の是非は置いておきましても、3万円から10万円というこの上げ方については、やはり異常ではないかというふうに思わざるを得ませんが、そのあたりどのようにお考えなのかということと、あわせてこういった不申告の事例というのは、この本巢市においてはどうかを、まず一つ伺います。

あわせて、今回の改正の大きな柱になっておりますのは、上場株式の附則の改正第2条、個人の市民税に関する経過措置の中で、上場株式等の配当等、上場株式等の譲渡等の課税の特例を2年間延長すると。この上場株式を持っている人というのは、日本国じゅうを見ても圧倒的に大金持ち、大資産家であります。庶民が持っている場合も若干ありますけれども、比率的にはごくわずかであり

ます。とすれば、やっぱり今の経済復興を言っている中で、また雇用の確保を言っている中で、なすべきことはやっぱりこれとはちょっと違うのではないかと。本当に庶民の暮らしをどう守っていくかというところに向けるべきだというふうに思っておりますけれども、それに逆行するような内容で

はないかというふうに思わざるを得ませんが、その点、お考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

中島総務部長。

○総務部長（中島治徳君）

それでは、初めに、不申告または不提出者に対する過料の引き上げでございます。

3万円以下を10万円以下とするというものでございますが、これの根拠としましては、まず所得税法が昨年度改正されておりまして、所得税法で改正されたものにつきまして、地方税法の改正がございまして、今回、税条例のほうを改正させていただくというものでございます。

不申告者と言われましたが、今まで、私が知る範囲では過料の適用をしたことはございません。不申告者というのに対しましても呼び出し等、また市民税の関係でございまして、調査等をしておりまして対応させていただいておるところでございます。

それから、上場株式の件でございますが、上場株式につきましては、今の経済等を反映しておりまして、引き続き延長していくというものでございます。これにつきましても、地方税法の改正に伴いまして、税条例の改正という形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

くどくは言いませんけども、所得税法なり国の制度の変更に自動的に伴うもので、市として判断してこうするという事は困難な問題ではありますけども、ただ、どういう状況なのかということについては明確にしていく必要があると思います。

不申告については、実際にはないということでございますので、上場株について本来の10%、市で言えば、今1.8%に下がっていますが、それが3%になるんですか、本来だと。だから、本来の税を取ればどのくらいの違いが出てくるのか。もちろん、それに対する国の対応はあるにしても、この部分でどのくらいの違いが出てくるのかということについては、少なくとも委員会あたりでは明確にされたほうがいいというふうに思っています。そういう、いろんな国の制度が変わらざるを得ないという部分にしても、その都度、じゃあ、それが本巢市にどう影響を及ぼすかということについては、常に試算をしながら出してほしいということを申し上げて終わります。答弁は結構です。

○議長（道下和茂君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第33号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第33号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第34号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第3、議案第34号 本巣市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第4 認定第1号（委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第4、認定第1号 平成22年度本巣市一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号について、総務企画委員会の所管に属する歳入歳出決算については総務企画委員会に、文教福祉委員会の所管に属する歳入歳出決算については文教福祉委員会に、産業建設委員会の所管に属する歳入歳出決算については産業建設委員会に、以上、それぞれ所管の委員会において協議を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、それぞれ所管する三つの委員会において協議することに決定いたしました。

日程第5 認定第2号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第5、認定第2号 平成22年度本巣市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第2号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第2号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第6 認定第3号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第6、認定第3号 平成22年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第3号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第7 認定第4号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第7、認定第4号 平成22年度本巢市老人保健医療特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第4号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第8 認定第5号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第8、認定第5号 平成22年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第5号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第9 認定第6号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第9、認定第6号 平成22年度本巢市農業集落排水特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第6号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第10 認定第7号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第10、認定第7号 平成22年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第7号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第7号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第11 認定第8号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第11、認定第8号 平成22年度本巢市水道事業会計決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

1点だけ、質疑というよりは要請という部分もございけども、水道事業の重要契約の要旨というところで見えておきますと、地下式消火栓の工事が幾つか出てきます。それぞれ1基設置するというところで出ておまして、その金額を見ますと、一番少ないところで53万5,500円、一番多いところで107万5,200円というふうに約2倍になります。もちろん消火栓という物品の購入ではありませんので、工事ですので違いが出てくることはわかりますけども、どういう事情でこういう違いが出るのかということについてわかるような形で出してもらわないと、この数字だけで1基幾らという形で出てくると、いろんな憶測を生んだり、いろいろ誤解を生んだりということがあり得るのではないかとこのように思います。

先ほど、農業集落排水のところでは申しませんでしたけども、公共ますについても1基当たりそれぞれ単価がケース・バイ・ケースで異なってきます。そういったものについて、ある程度事情がわかるような説明なり、あるいは資料なりが、さらにはこういうところで書ける部分についてはもう少しわかりやすく書くという工夫も必要ではないかというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（道下和茂君）

杉山上下水道部長。

○上下水道部長（杉山尊司君）

ただいまの消火栓の御質問でございますが、1基という表示がしてございますが、13ページの一番高い107万5,200円、これにつきましては防災用に地下式からスタンド式、蛇口が上へ出るようにものをつけております。これは長屋の多目的広場、浄水場の南側ですが、ここに付けたものでございます。万が一、仮設住宅が建った場合に対応ができるということでつけておりますので、107万5,200円というのは新しい形の消火栓でございます。

あと、単価が68万円とか五十何万円というのがありますのは、75ミリから取り出した場合とか100ミリから取り出した場合、おのおのの材料が違ってきますので、それによって多少単価が違ってくるものでございます。

次回から、できる限りその辺の何ミリから取り出したとか、もう少し具体的に書きたいと思って

おります。以上でございます。

○18番（鵜飼静雄君）

結構です。

○議長（道下和茂君）

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第8号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第8号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

○議長（道下和茂君）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

9月15日木曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

なお、本日、各常任委員会に付託しました議案の付託表がお手元に配付してあります。念のため、各委員会の開催日と場所を申し上げます。

総務企画委員会は、9月21日水曜日午前9時から本庁舎3階第1委員会室にて、文教福祉委員会は9月22日木曜日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室にて、産業建設委員会は9月26日月曜日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室にてそれぞれ開催します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時01分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員